



Title	中国東北における農村組織化の展開
Author(s)	朴, 紅
Citation	北海道大学農経論叢, 54, 101-112
Issue Date	1998-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/11170
Type	bulletin (article)
File Information	54_p101-112.pdf



[Instructions for use](#)

中国東北における農村組織化の展開

— 綏化地区興福郷の事例分析 —

朴 紅

The Farmers' Organization in Xingfu-town Suihua-district, Heilongjiang-province in China

Hong PARK

Summary

The farmers' organization in Xingfu-town was created in 1991, and is similar to the general agricultural cooperative in Hokkaido. The organization itself has collapsed now, but the system which was created is still in use, and actually the function of the general agricultural cooperative organization has been continued. To put it concretely, the production guidance project which has been the center of the organization and the function of the village cooperative has remained. First, for production guidance, there are functions such as the general service of agricultural technology, the society for the study of agricultural technology, general service of agricultural machine and kikoutai. Second, full-time associations organized by village levels were formed. This study will give examples that the organizations of tobacco, green pepper and seed potato were developed to form a single cropping locality. The scope of the project has been expanded and the function of the local organization is development with technical guidance for the formation of locality. These cases are not seen in all villages and their diversity reflects the independence of farms. Together with the promotion of land utilized production and machine services, they contribute to the improvement on the farm household economy.

はじめに

現在の中国の農業・農村問題のうち、農民の組織化問題は避けて通れない重要な問題である。価格政策から始まった農村改革は、人民公社の解体と事実上の家族経営の再生へと進み、さらに農産物市場改革が目指された。しかし、この20年近くにわたる改革の過程において農業構造政策は一貫して回避され、そのこともあり市場経済化に対応した農民の組織化は具体化されていない。

政策的には「農村社会化サービス体系」ならびに「双層経営体制」の確立が緊急の課題として提起されているが(註1)、「政社分離」の原則による「地区合作経済組織」(村レベルの経済組織)の形成が単なる行政組織の2枚看板に過ぎないこ

とに現れるように実態は進んでいない。むしろ、商品化に対応した柔軟な「專業合作経済組織」(農民の自主的組織の総称)の動きが專業戸の要求を受け入れて進展を見せている。

本論が対象とする東北部は、まさに糧食基地として專業農家の組織化が課題となっているのであり、北海道の農協組織をモデルとした組織化の構想を始めとして、様々な施策が行われている。ここでは、黒龍江省の中でも農業の生産性が高く、行政の質も高いため、「農村社会化サービス」で多くの先進事例を持つ綏化地区を取り上げ、そこの組織化の方向性を実態調査によって明らかにしていく。

対象とする事例は興福郷であるが、ここでは北海道の農協系統組織の支援を受け、1991年に総合

農協型の組織を設立している（註2）。現在、この組織そのものは形骸化しているが、生産指導事業を中心とする機能は存続している。また、村レベルでの新しい組織化もみられる。

そこで、本論では、まずこの地域の農業構造の変化を確認した上で、その原動力を2つの組織化の動きとして把握する。第一が、大豆の3年輪作を基本とした土地利用体制の構築とそのもとの機械化サービスの展開である。第二が、村レベルでの商品作物の市場対応として形成された農家の自主的な技術習得組織（タバコ、ピーマン、種子馬鈴薯）である。この2つの組織化による農家経営への支援機能を明らかにすることが本論の課題である。

1. 組織化による農業構造の変化

(1) 綏化地区における興福郷農業の位置づけ

綏化地区は松花江の北岸、黒竜江省の中南部に広がる松嫩平原に立地し、東部の三江平原とならぶ黒竜江省農業の中核地帯の中心となっている。綏化市は綏化地区の政治、社会、経済の中心地

あり、省都ハルビンよりおよそ120kmの距離にある。対象とする興福郷は綏化市の27郷鎮の1つであり、9つの村（村民委員会）と39の自然屯、59の村民小組からなっている。郷村人口は21,817人、戸数は4,963戸であり、そのうち農家戸数は4,943戸である。1戸当たりの耕地面積は1.6haであり、省・地区の平均面積2.2ha、1.8haと比較するとやや小規模である。

表1は興福郷における土地利用の実態を、省・地区と比較して示したものである。総作付面積は7,836haであるが、そのうち畑作が7,703ha（99.3%）を占めており、稲作を欠落した純畑作地帯であることが最大の特徴である。また、東北部の基幹作物である小麦の作付もない。これは、郷の自然条件が小麦の生育に適さないために、1996年から小麦による「公糧」（国家買付）を廃止して、全面撤退したことによる。ここでも、後に述べるような郷政府の主導性を見て取ることができる。したがって、興福郷の基幹作物はトウモロコシと大豆であるが、これに産地形成を図った種子馬鈴薯と製酒原料としてのコウリヤンを加え

表1 興福郷農業の位置づけ（1996年）

	黒竜江省			綏化地区			興福郷		
	作付面積 (千ha)	総生産量 (万t)	単収 (kg/ha)	作付面積 (千ha)	総生産量 (万t)	単収 (kg/ha)	作付面積 (千ha)	総生産量 (万t)	単収 (kg/ha)
総面積	8,883.7			1,428.0			7,836		
水田	1,109.2(12.5)			140.6(9.9)			133(1.7)		
畑	7,774.5(87.5)			1,287.4(90.1)			7,703(99.3)		
糧食作物	7,796.0(87.8)	3,046.5		1,189.2(83.3)	745.1		7,299(93.1)	55,417	
水稲	1,109.2	636.0	5,739	140.6	110.0	7,824	133	1,230	9,247
小麦	1,236.7	329.5	2,665	68.1	11.7	1,712	—	—	—
トウモロコシ	2,665.7	1,445.0	5,421	646.6	510.3	7,892	3,333	32,940	9,883
大豆	2,160.7	413.5	1,914	190.2	45.2	2,376	2,067	6,821	3,300
馬鈴薯	236.8	93.5	4,155	72.4	34.9	4,825	933	5,100	7,582
コウリヤン	170.5	65.5	3,854	37.1	23.7	6,386	667	6,003	9,862
その他	216.4	63.5		34.2	9.3		166	5,320	
経済作物									
タバコ	97.6	16.9	1,735	30.8	5.5	1,800	333	1,320	3,964
甜菜	290.7	491.9	16,922	56.8	76.4	13,456	—	—	—
麻類	83.8	23.6	3,557	29.3	8.2	2,797	—	—	—
油料	76.0	10.5		18.0	2.3		—	—	—
その他作物									
野菜	293.7	916.7	31,213	72.3	239.1	33,071	114	6,840	60,000
瓜類果物	50.0	129.1	25,820	12.3	35.4	28,781	90	6,300	70,000

注1) 中国統計出版社『黒竜江統計年鑑97』および興福郷政府資料により作成。

2) ()内は「総面積」に対する構成比である。

(註3)、独自の作物構成を示している。また、甜菜は、綏化地区が黒竜江省の主要産地であるが、郷管内に立地する国営製糖工場の経営不振のために買付代金の支払いが滞る状態にあるため、1996年からその作付を中止している。

各作物の単収水準については、すべての作物が省・地区平均を上回っており、その高水準の高さは明らかである。特に馬鈴薯は省・地区平均の2倍近くであり、コウリヤンは省平均の2.6倍、地区平均の1.5倍であり、タバコはそれぞれ1.8倍、1.5倍となっている。大豆については、次項で述べるように「興福郷モデル」といわれるまでの先進地であり、この地域の技術を地区全体に普及させて単収を向上させたという経緯があり、その結果、逆に格差は縮小していると考えられる。

(2) 組織化による地域農業の変化

表2は1990年代の興福郷の主要な農業動向を示したものである。まず、農業戸数についてはその減少はさほどではないが、農業就業者は1990年の

4,653名から1996年の3,530名へとおよそ30%の減少をみせている。これは農家からの労働力流出があっても、都市戸籍を取得していないために戸数としてカウントされている場合や後に述べるような農家の商人への転化などの事例などを含んでいるからである。

作付構成の特徴についてはすでに述べたが、1990年代の動きをみると、基幹であるトウモロコシと大豆の作付はほぼ3,000haで比較的安定しているが、馬鈴薯とタバコの基幹作物化は近年の動きであることが確認できる。特に馬鈴薯の作付は、1990年の346haから1996年の933haへとおよそ3倍近くに増加している。このことは、後に述べる農民組織の影響力が1990年代に入って強まっていることを示している。これらと対照的に、野菜・瓜類果物の作付面積の変動は激しい。これは青果物の作付が市場価格の変動にリンクしていることを示している。

他方、単収の動きは糧食作物においてはさほどではなく、すでに1980年代に確立されていること

表2 興福郷農業の動向

年次	1990	1994	1995	1996
農業戸数 (戸)	4,383	4,901	4,963	4,943
農業労働力 (人)	43653	4,800	3,532	3,530
作付面積 (ha)	7,857	7,838	7,836	7,836
水稲	120(5,975)	133(8,265)	133(8,950)	133(9,247)
小麦	380(1,828)	39(1,650)	100(3,900)	-
トウモロコシ	3,201(5,398)	2,937(8,532)	3,334(9,435)	3,333(9,883)
コウリヤン	559(3,630)	207(8,304)	133(9,433)	667(9,862)
大豆	2,082(2,200)	3,239(3,132)	2,533(3,300)	2,067(3,500)
馬鈴薯	346(3,750)	420(6,451)	800(5,718)	933(7,582)
甜菜	204(15,000)	72(60,000)	133(50,000)	-
タバコ	202(1,761)	184(1,440)	187(2,054)	333(3,964)
野菜	125(15,004)	52(10,000)	100(50,000)	114(60,000)
瓜類	111(24,390)	67(15,000)	191(56,806)	90(70,000)
その他	527	488	192	299
化学肥使用量 (実物量, t)	2,025	1,037*	2,260	
農業使用量 (kg)	7,000	25,000	12,000	12,000
農膜使用量 (kg)	22,000	26,000	29,000	22,000
大中型トラクタ (台)	15	35	35	35
耕耘機 (台)	267	263	330	350
機械耕作面積 (ha)	333	3,333	3,165	3,400

注1) 興福郷政府資料(各年次)および綏化市統計局『綏化市統計年鑑』(各年次)により作成。

2) ()内は単収(kg/ha)である。

3) *は化学肥料の成分換算量である。

畦部分が従来より15cm高く、溝部分が従来より25cmも深く掘り下げられるようになった。これによって、保水性の向上と地温の上昇がもたらされ、大豆の成長が促進されるようになった。

また、施肥に関しては化学肥料を減らして堆肥の施用を増大させる方針がとられた。そのため、郷政府は「有機肥料サービス公司」を設立し、各村にはその分公司がおかれ、堆肥の確保と分配のシステムがつけられた。堆肥の収集に当たっては、「三有」、すなわち各戸に糞尿発酵槽を有すること、各戸にトイレを有すること（資金は郷が一括して調達する）、家畜飼養農家は必ず畜舎を有すること、が推進された。こうして集められた堆肥は村ごとの分公司の堆肥場に販売されるが、価格は100kg当たり2元である。この資金調達のために1986年に「養地基金」が設けられ、各村の経営管理站（註4）は各農家より1ムー当たり5元を徴収し、管理台帳の記帳が義務づけられた。堆肥投入の最低目標が決定され、違反者には罰金制度がとられた。この結果、1ムー当たりの堆肥散布の量は増大し、土づくりの成果が現れて、有機質の含有量も3.1%から3.8%へと増加した。

輪作については、「トウモロコシー大豆ー雑穀」の作型を基本とし、「大豆ートウモロコシー雑穀・経済作物」を副とする3年輪作体系が目標とされた。この推進方策として、大豆の作付面積を常に30%以内に制限したため、連作による病害の発生を大幅に押さえた。輪作体系の効率化を図るために圃場の大型化が進められ、一圃場が20~35haというモデル圃場が34つとられた。一般的には3ha以上の圃場の形成も進められ（297圃場）、大規模な機械作業も可能となっている。そして、整地、種子の提供、播種、肥料の供給、技術指導が統一的行われ、これに関わる費用は農家が負担する体制がつけられた。これ以外の肥培管理作業と収穫作業は個別の農家単位で行われる。このようにして、大豆を基幹とする輪作体系の維持を図りながら、機械受託作業が広範に形成され、一種の「双層経営体制」がつけられたのである。

次の「五化」の中で最も重要視されているのは優良種子の普及である。前述の郷「農業技術総合サービス站」が市「種子站」より提供された種子を圃場で試験栽培し、地元の土壌条件に合うよう

に改良して農家に提供する体制をつくっている。

以上のような試みによって、大豆の単収は大幅に向上した。「三制五化」を実施する前の1985年には1ha当たりの単収は1,298kgに過ぎなかったが、1987年には1,650kg、1990年には2,200kg、1994~1996年にはそれぞれ3,132kg、3,300kg、3,500kgと確実に増加しており、当初の3倍近くになっている。

(3) 「機耕隊」とその事例

このような「三制五化」運動の中で、基本である輪作体系の確立に貢献しているのが、「機耕隊」である。これは村レベルの組織であり、人民公社時代の生産大隊に所属した「農機隊」の機能を継承したものである。人民公社時代の機械化水準には大きな地域格差が存在したが、黒竜江省内でも土地条件に恵まれた松嫩平原の中核地に立地する綏化地区は公社の経営そのものも良好であり、しかも平坦地畑作を基幹にしたために機械化のレベルは比較的高かったといえることができる。こうした歴史的な蓄積のもとに、請負制の実施のもとでも生産大隊の「農機隊」は形態を変えて存続しており、これをベースとして輪作システムが考案されたのである。

郷には「農業機械総合サービス站」が設立され、村を通じて「機耕隊」の管理を行っている。現在、1村当たり80~90 p.s.のホイール、クローラトラクタが3~4台所有されており、耕起、整地、畦立ての機械作業を一体的に行うようになっている。「機耕隊」の経営、管理方式に関しては村ごとにやや異なるが、以下では新城村の実態を取り上げる。

新城村の「機耕隊」は、人民公社時代に残された75 p.s.のクローラトラクタ2台、1988年に購入した80.2 p.s.のクローラトラクタ1台、1997年5月に購入した80 p.s.級のホイールトラクタ1台、合計4台を所有している。新規導入された2台のトラクタについては、村の公積金により市農業機械公司から購入されたものである。新城村では1995年に「政社分離」を図るために村経済合作社（「地区合作経済組織」）が設立され、機械の所有権は村民委員会から村経済合作社に移転された。「機耕隊」は1983年より個別農家の委託によって

機械作業を行い始め、村経済合作社と契約を結び、出来高払い制をとっている。現在、「機耕隊」の従業者は請負農家によるオペレータが9名、管理職員が2名（村会計と専任職員）となっている。新城村の896戸農家のうち機械（耕耘機）を有しているのはわずか76戸（8.5%）に過ぎないため、「機耕隊」への依存度は大豆の輪作体系と関係なくかなり高くなっている。1996年の作業受託延べ面積は1,133.3ha、実面積400～466haであり、耕地面積の30～40%となっている。作業受託料は、綏化市の基準に依拠している。1996年の1ムー当たり受託料は15元であり、1万7千円の収入を得ている（註5）、（註6）。

（4）土地利用型の組織化の特徴

以上大豆を基幹とした輪作体系の確立とその結果としての単位収量の顕著な増大は、黒竜江省における今後の組織化の一つの方向を示していると考えられる。人民公社の解体による家族経営の成立のもとで、黒竜江省はかつてない農業生産の拡大を達成したが、その一つの要因は単位収量の増大である（註7）。この背景には、省農牧漁業庁を頂点とする農業技術開発と技術普及系統組織の存在がある。地区レベル（省と県との間に存在する専区を意味する）で具体的な農業発展方針が策定されて、作目選定とそれに必要な品種改良や肥培管理技術の研究が行われ、郷鎮を末端組織（農業技術総合サービス站、1994年までは「農業技術普及站」とする技術普及体制が早期に確立したのである。郷鎮レベルにおいては、郷鎮政府がサービス站と連携をとりながら、村民委員会レベルでの普及に当たり、モデル農家の選定を行うなど、独立して経営意欲の旺盛な家族経営への技術浸透を図るシステムが比較的順調に機能したといえる。むしろ、家族経営の意欲を高めた要因として農産物価格（政府の買い上げ価格）の引き上げがあることはいうまでもない。

以上の人民公社システム廃止後の家族経営体制に対応した組織化は、零細経営の温存という構造問題に直面し、単収の向上にとっても機械化の課題が大きな焦点となった。これへの対応として進められているのが、「機耕隊」による大型トラクタ耕による深耕と輪作体系の確立であり、家族経

営を維持しつつ、村単位に機械サービスを行う新たな組織化である。この組織化の特徴は、行政系統（地区—県—郷鎮）の支援のもとで、郷鎮政府—村民委員会が主導となって、農民の意欲を引き出していくことである。この事例では、大豆の専門技術協会や村毎の農民技術研究会、「機耕隊」に現われている。

3. 村レベルの市場対応型組織化の展開

興福郷における村レベルの市場対応型の組織としては、主にタバコ、野菜、養豚、養魚の4つの組織が存在している。このうち、新城村のタバコ専門技術協会と四合村の蔬菜科学技術協会、民権村の種子馬鈴薯の産地形成に伴う緩やかな申し合わせ組織を取り上げ、これらの組織の機能を明らかにしていく。

（1）タバコ専門技術協会

新城村の農家戸数は896戸であり、耕地面積は1,114.3haである。1戸当たりの耕地面積は1.2haであり、郷平均の1.6haよりさらに小さい。1996年の作付構成は、トウモロコシ460.0ha、大豆286.7ha、馬鈴薯186.7ha、コウリヤン80.0ha、アワ20.0ha、タバコ69.3ha、野菜10.4ha、スイカ1.2haとなっている。トウモロコシ、大豆、馬鈴薯が基幹作物であり、これらの面積の合計は総面積の83.8%にも達している。この3品目の1ha当たりの単収は、トウモロコシが9,000kg、大豆が2,663kg、馬鈴薯が33,000kgである。輪作体系に関しては、トウモロコシ—大豆—雑穀（主に馬鈴薯、コウリヤン、アワ等）の3年輪作であり、防風林で囲まれたブロックを1団地として機械作業を行い、3年ごとに深耕を実施している。こうした糧食作物に関しては土地利用型の組織化が行われていることはすでにみた。

新城村においてはタバコ栽培は、人民公社時代の1975年よりすでに村の「機動地」で行われており（20ha程度）、興福郷の9つ村の中では最も歴史が長い（註8）。1983年に請負制が実施され、村の「機動地」53.3haはすべて農家に貸付けられ、タバコ作は個別経営化した。現在のタバコの実際の栽培面積は上述の69.3haに53.3haを加えた122.6haとなっており、1975年当初の16.7haから

がわかる。むしろ、増収の動きは青果物で顕著であり、野菜については1996年は1990年の4倍、瓜類は3倍を示している。

次に、機械化の動向をみてみよう。大中型トラクタは各村の所有であり、次項でみる村の「機耕隊」(機械耕作チーム)が農家からの委託を受け、有料でサービスを提供する。この委託作業の増大によってトラクタ台数も増加傾向にあり、1990年の15台(1村当たり2台未満)から1996年の35台(1村当たり4台弱)となっている。耕耘機は農家の個別所有であるが、これも1990年の267台から1996年の350台へと順調な増加をみせている。こうした機械化の進展に伴って、機械耕作面積も大幅に増加し、1990年の333haから1996年の3,400haとなり、これは畑作面積の44%を占めている。

以上は郷全体の状況であるが、特に作付動向はすでに指摘したように農民の組織化を反映しているため、組織化の方向によって各村の作付構成は異なっている。表3に示すように、9つの村はそれぞれの特徴を持っている。本論で対象とする組織に即してみれば、民権村では種子馬鈴薯が、新城村ではタバコの作付が最も多く、それぞれ郷全体の26.4%と20.8%を占めている。また、四合村ではピーマンの産地形成が進んでいるが、ここでも野菜の作付面積14.4haのうち10ha、69.5%がピーマンとなっている。このように、郷政府による方向づけや農民組織の展開が土地利用を規定する段階に達しているのである。

2. 土地利用型組織化の展開—大豆を基幹とした輪作システム

(1) 技術普及の体制

以下に述べるこの間の地域農業の再編を主導しているのが「農業技術総合サービス站」である。この組織は、全国レベルでは農業部に属する機関であるが、近年においては省レベルの地域農政の独自性が強まっていることもあり、かつての画一的な社会主義的セクターとしての性格は薄まっているということが出来る。実質的な指導の枠組みは緩化地区にあり、日本でいえば農業改良普及センターに相当する。技術普及職員は4名であり、このうち中級職が1名で、主に大豆の技術指導を担当している。2名の初級職はトウモロコシと水稲の技術指導を行っており、1名の技術員が馬鈴薯と青果物の栽培技術の指導を行っている。

このサービス站の下部組織として村レベルにおいて農家を組織した「農民技術研究会」がつけられており、これが実際の技術指導の受け皿となっている。この研究会員は任意加入であり、総戸数4,353戸のうち会員数は1,042戸と23.9%になっている(表4)。ただし、この組織は村民委員会の管轄下にあり、3で述べる品目別のグループとは異なり、画一的な事業内容となっている。郷全体の組織としては大豆の技術協会があるが、これらは次に述べる輪作体系形成のための作物別組織であり、この支部としての位置づけにもある。各村の加入率には大きな開きがあり、最低の5.0%か

表3 興福郷における村別の作付状況 (1996)

(ha)

	総作付面積	糧食作物	うち					タバコ	野菜	瓜類	うち	
			水稲	トウモロコシ	大豆	馬鈴薯	その他				スイカ	アジウリ
合計	7,836.0	7,299.9	133.3	3,333.3	2,066.7	933.3	833.3	333.3	113.3	89.3	71.7	17.6
興福村	664.2	603.3	—	266.7	180.0	66.7	90.0	26.0	14.9	20.0	13.3	6.7
六合村	740.1	706.7	—	306.7	206.7	86.7	106.7	32.0	0.0	1.5	1.5	0.0
四合村	550.4	506.7	—	240.0	140.0	40.0	86.7	21.3	14.4	8.0	6.7	1.3
福順村	612.7	560.0	—	253.3	160.0	46.7	100.0	15.3	24.0	13.3	10.0	3.3
二龍村	1,145.2	1,063.3	—	506.7	346.7	106.7	103.3	45.3	19.2	17.3	13.3	4.0
巨宝村	1,036.5	980.0	—	506.7	273.3	100.0	100.0	50.7	2.7	3.1	3.1	0.0
民権村	1,239.7	1,153.3	—	453.3	366.7	246.7	86.7	53.3	20.7	12.3	10.0	2.3
新城村	1,114.3	1,033.3	—	460.0	286.7	186.7	100.0	69.3	10.4	1.2	1.2	0.0
万興村	659.9	620.2	133.3	266.9	106.7	53.3	60.0	20.0	7.1	12.6	12.6	0.0
郷政府	73.1	73.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 興福郷人民政府資料 (1996年) により作成。

表4 村別の農民技術研究会の構成 (1991年)

村名	戸数	農民技術研究会 会員数	単収(kg/6.7a)		純収入(元/人)	
			郷平均 会員	郷平均 会員	郷平均 会員	郷平均 会員
興福	505	158(31.1)	231	369	542	329
福順	320	58(18.0)	380	600	600	900
巨宝	597	180(30.0)	257	304	614	709
二竜	400	120(15.0)	255	299	800	964
四合	302	194(31.0)	294	337	666	767
六合	421	76(8.0)	223	259	595	685
民権	618	176(28.0)	225	261	600	937
新城	730	111(15.1)	227	263	610	932
万興	460	69(5.0)	363	417	771	836
合計	4,353	1,042(23.9)	317	488	794	921

注) 興福郷人民政府 [1991] p.101により作成。

ら最高の31.1%となっている。これは村民委員会の力の入れようの差であると考えられる。会員は各村の篤農家であり、単収と純収入について一般農家(郷平均)と会員平均を比較してみても、1ムー(6.7a)当たりの単収は郷平均317kgに対し会員平均は488kgであり、1人当たり純収入も郷平均794元に対し、会員平均は921元であり、ともに高い。このように、村の技術協会の中核をなす研究会員の経営上の優位性が認められる。

この研究会員の中からさらに「科学技術模範戸」が選定されており、郷全体では451戸、村平均では50戸となっている。綏化市の科学技術模範村に指定された新城村を例にとりその組織構成をみると(表5)、研究会員は111戸であり、そのうち「模範戸」(モデル農家)が58名で、会員数の52.3%を占めている。さらに58名の「模範戸」は9つの班に組織され、40歳代の「模範戸」を中心として

技術普及を行う体制をとっている。「模範戸」の1人当たりの平均保有面積は43.8aで、郷平均より大きく、1人当たりの純収入は953元で高い水準にある。

このように、「農民技術研究会」は地縁的な結合を強化することによってその組織基盤を強化し、郷の農業技術総合サービス店の基礎組織としての役割を果たしているということができるのである。

(2) 大豆の「三制五化」運動

以上の技術普及組織の充実は、大豆の生産性向上を目的として出発している。すなわち、綏化地区政府はこのために1986~1989年の期間、興福郷をそのモデル地区として指定し、その実践過程において「三制五化」運動を定式化し、現在の「興福大豆モデル」が確立されている。この「モデル」は1990年には地区全体の技術普及の基礎となり、さらに1991年には省全体の技術普及のモデルとなっている。以下では、興福郷人民政府 [1991] と聞き取り調査にもとづいてその技術内容を示してみる。

「三制五化」というのは深耕制度、肥培管理制度、輪作制度の「三制」と種子優良化、播種機械化、栽培マニュアル化、サービス一体化、病虫害予察化の「五化」を指している。まず「三制」は土壤改良をその内容としている。深耕は大型トラクタによる機械耕起を前提とするが、1986年当時には興福郷には大型トラクタは16台しか存在せず、10年間に新規に19台導入され、深耕用アタッチメントも34台購入している。これにより、畦立ては

表5 興福郷新城村の「模範戸」の性格 (1991年)

班名	戸数	年 齢				1 戸 当 り				総収入(元)	純収入(元)	1人当たり純収入(元)
		20~	30~	40~	50~	人口	労働力	馬	面積(ha)			
1班	6	3	—	3	—	3.5	1.3	1.0	1.8	4,150	3,450	985
2班	6	1	2	1	2	3.5	1.2	1.0	1.9	4,025	3,300	946
3班	8	—	3	5	—	3.5	1.1	1.1	1.5	3,858	3,275	936
4班	7	—	2	4	1	4.0	1.4	1.0	1.4	4,270	3,729	932
5班	6	—	2	4	—	3.7	1.0	1.0	1.1	3,883	3,450	941
6班	6	1	1	4	—	4.0	1.0	1.0	1.4	4,500	3,950	987
7班	7	1	3	1	2	3.4	1.7	1.3	1.4	3,721	3,171	925
8班	6	—	3	2	1	3.3	1.7	1.3	1.5	3,868	3,133	940
9班	6	—	2	1	3	3.8	1.0	0.8	2.3	4,625	3,808	990
合計	58	6	18	25	9	3.6	1.3	1.1	1.6	4,100	3,474	953

注) 興福郷人民政府 [1991] pp.92~98により作成。

大幅な伸びを示している。

この村においてタバコは主要換金作物であるため、農家間の「機動地」の借地権の獲得競争は一段と激しくなっている。それは「機動地」の小作料の入札に現れているが、1 ha当たりの小作料は、1994年以降の3年間で40元、53元、70元と推移しており、大幅に上昇している。貸付契約は原則としては1年となっている。村で「機動地」の貸付を行う際に、その地力問題を十分に考慮し、前年度の栽培状況によって必要に応じて借地農家の作物と交代しながらタバコの栽培を進めてきた。また、タバコ栽培のための借地化もみられており、1996年の借地率は4～5%となっている。

新城村のタバコ専業技術協会（以下ではタバコ協会とする）は、1987年に6戸の農家によりつくられた自発的な組織である。その背景には、前述のように新城村のタバコ栽培の歴史が最も長く、豊富な経験と技術を有しており、これらを効率的に普及するためには組織が必要となっていたからである。会員の資格条件は特に定められていないが、単にタバコを栽培しているだけではなく、ある程度の技術水準にあることが暗黙の了解となっている。会員数は成立当初の6戸から現在の40戸までに拡大している。会員1戸当たりのタバコ栽培面積は1.6haであり、最大で4haとなっている。

現在こうした協会は綏化市では5つ存在するが、新城村の協会が最も古い。市レベルでは従来の「煙站」（タバコ公司）を活用して、これら協会に対して技術指導を行うとともに、現物供給による金融機能を有している。具体的には、化学肥料と農薬、農業用ビニール、石炭などの資材を春先に現物で供給し、その価格を1ムー当たり平均250元（1996年）と算定して収穫後にタバコ販売代金から回収する仕組みである。

新城村のタバコ協会は、会員のみではなく、一般の栽培農家に対してもさまざまなサービスを提供してきた。第1は、苗の供給であり、春先に「煙站」から優良種子を購入して育苗を行い、その苗を農家に販売している。その代金は協会が立て替え、収穫後に農家のタバコの販売代金から回収している。第2は、移植時の指導であり、苗を購入した農家に対し、協会から篤農家を派遣して技術指導を行っている。第3は、病虫害の予防で

あるが、タバコの生育期に協会では定期的に天気予報や病虫害の適切な予防方法およびその発生の際の農薬の使用法などを有線各農家に知らせている。第4は、乾燥調製の指導であり、毎年の収穫後に会員の「眼慣らし会」を開き、その年のタバコの水分含有量によって乾燥調製の方法を決め、会員から各農家を指導している。乾燥作業は機械で行うが、村所有の乾燥機は大型で人民公社時代から残された古いものであり、最近では農家個別に小型乾燥機を持つようになってきている。第5は、製品の品質のチェックであり、「煙站」ではタバコを40等級に細分し、協会はその基準に従って厳しい検査を行っている。この実績により、「煙站」との信頼関係が形成され、現在では協会の検査のみでの搬入が行われている。

以上のような協会の活動によって個別農家のタバコ栽培は順調に進められ、多大なメリットを得ることができている。タバコ協会の会長である張氏の作付をみると、「機動地」の借入1.7haに「原分田」の1haのうちの0.3haを加え、2haのタバコ栽培を行っている（1996年）。自家労働力は本人と妻の二人であるが、必要に応じての250人日の雇用を導入している（1人日15元）。1996年の粗収入は33,200元であり、純収入が18,000元である。この水準（1ha当たりの純収入は9,000元）は村の平均（1ha当たり7,500～8,000元）より若干高いものの、村全体の収入のレベルが一定の高い水準に達していることがわかる。

(2) 蔬菜科学技術協会

四合村の農家戸数は320戸であり、興福郷では比較的規模の小さい村である。1996年の作付構成は、耕地面積の550.4haのうち、トウモロコシが240.0ha、大豆が140.0ha、コウリヤンが66.7ha、馬鈴薯が40.0ha、タバコが21.3ha、青果類が14.4ha、その他が28.0haである。青果類のうちピーマンが10.7haで圧倒的（74.3%）であり、残りはスイカとアジウリが3.7haとなっている（1996年）。しかも1997年にはさらにトウモロコシと大豆の作付から6.7haがピーマン栽培へ転換されている。

四合村がピーマン栽培に力を入れるようになった契機は、1988年に村民委員会が興福郷の農業技術総合サービスを通じて農業大学の専門家に村

の農業振興方策を諮問し、「庭院経済」（副業農業）としてピーマンの導入を示唆されたことによる。それを受けて、村民委員会は「模範地」の4haをピーマンの栽培実験にあて、翌1989年には全面的に普及することになり、農家全戸がピーマンの栽培に取り組むことになった。さらに1990年には技術普及と販売斡旋を本格的に行うために四合村蔬菜科学技術協会（以下では技術協会とする）を組織した。会員は農家の中の「模範戸」からなっているが、その数は1990年当初の30～40戸から1996年には150～160戸に達している。「技術協会」は会員に限らずに農家全体を対象としてサービスを提供するが、そのなかで技術指導・普及の役割を担当しているのは会員である。

「技術協会」の活動は次の2つに大別できる。一つは生産過程において技術指導を行い、「幫工」（労働交換）を提唱することであり、もう一つは収穫後の販売斡旋を行うことである。まず技術指導については、農閑期には「教本」、資料に基づいて勉強会を開き、新しい知識、情報を提供し、農繁期には個々の農家の畑を巡回指導する。生産の各段階についての取り組みを具体的に示すと以下の通りである。まず、種子については、優良種子の普及のために黒竜江省果菜協会（註9）から直接種子を購入している。生産資材の購入は個々が行うが、協会は資材情報や価格情報を流している。

育苗は毎年5/1～6/15の期間に農家各自が庭先で行うが、すべてビニールハウス（トンネル式）を使用し、1ムー当たり3,000株を植えるように指導している。移植は6/15～20の間に行うが、移植直前の防虫農薬の散布、移植後の雨量による農薬散布回数などの指示を行っている。移植時には、収穫時とともに3～5戸が1組で「幫工」の形で共同作業を行う体制がとられている。

収穫期間は8/1～10/中旬であるが、1株から3回、合計1kgのピーマンが収穫され、1996年の1ha当たり生産量は4.5t～7.5tである。8月、9月の収穫物は生鮮として販売されるが、10月中旬の収穫物は11月以降の販売価格が上昇するため、農家個々に地下貯蔵庫（深さ1m、幅1.5m）を設置し、有利販売を行っている。実際に1996年の販売価格をみると8月と9月の販売価格は1kg当

たり0.8～1.0元であり、11月には2.0元となっている。

次に重要なのは販売斡旋機能である。1993年からピーマンの生産量の増加によってその販売が課題となり、それを解決するために協会では販売斡旋活動を開始した。当初は「綏化市果菜卸売市場」を通じて商人を紹介してもらったが、次第にその銘柄を確立し、商人が直接協会を訪ねてくるようになった。取引の形態は畑買いであり、畑で商人と農家の間でピーマンの品質、規格を協議し、値決めが行われる。選別は農家が行うが、品不足の際には規格選別は行わない。価格設定は、小売価格を参考にして農家と商人が協議して決定するが、価格が折り合わない場合には協会が調停するようになっている。

1996年の販売先については、市内の短距離販売と省外への遠隔地販売があり、両者の割合は半々（33～54t）づつであった。省外への販売は主に遼寧省大連市、吉林省榆樹市、山東省威海市など東北を中心としている（註10）。運送はトラックで行うが、ピーマンを完売して戻る時は遼寧省や山東省の名産であるリングを買って綏化市市場に提供することが多い。

1996年のピーマンの1ha当たり粗収入は37,500元であり、そのうち費用4,500元を除く純収入は33,000元となっている。このピーマン振興のために、郷政府も優遇処置をとっており、具体的には穀物の「公糧」の軽減、トラック輸送のための道路の整備、井戸建設、化学肥料の安価提供などである。

協会としての当面する課題は以下の4つである。第一は生産資材の供給体制の整備、第二は販売斡旋機能の強化、具体的には遠隔地の市場に長期滞在人員を派遣し、より幅広い市場を開拓することである。そして第三は自己資金を造成して組織活動の基盤を形成することである。最後は、新たな品目の導入であるが、すでに茄子の栽培試験を行っている（註11）。

(3) 種子馬鈴薯の産地形成

民権村は農家戸数が770戸、耕地面積が1,239.7haで四合村と対照的に規模の大きい村である。1996年の糧食作物の作付については、トウ

モロコシが453.3ha、大豆が366.7ha、馬鈴薯が246.7ha、その他が86.7haである。そのうち馬鈴薯が糧食作物全体（1,153.4ha）に占める割合は21.4%であり、トウモロコシ（39.3%）や大豆（31.8%）に比べると低いが、傾向的にはトウモロコシ面積を縮小する方向でその面積を拡大してきている。

民権村における馬鈴薯の栽培は人民公社時代から始まり、改革の1983年までは食用であったがそれ以降は種子用に転換され、しかも作付の拡大が進行している。販売は農家個々が行っているが、その省外への移出率は1983年当初は30%に過ぎなかったが、1996年には80%にも達している。当初燕家屯（民権村の6組と9組）の15～16戸の農家が少量の馬鈴薯の苗を遼寧省まで持参して販売を行い、高価格の実現を契機として種子馬鈴薯の産地形成に至った。

種子馬鈴薯の需要量の激増に対応して、その作付面積も急激に増加し、1983年には「自留地」の70haに過ぎなかったものが、それ以降は「自留地」に止まらず「原分田」にも種子馬鈴薯が作付けられ、1996年には1983年の4.5倍の316.7ha（246.7ha+70ha）となっている。品種改良が求められたため、在来品種と北方に隣接している望奎県と克東県の品種を掛け合わせ、日持ちがよくしかも耐病性の品種を開発してきた。

種子馬鈴薯の収穫は9月中旬から下旬にかけて行われるが、出荷は翌年の3月であるため、その保存のために農家毎に深さ4m、直径4mの地下貯蔵庫がつくられ、最大20トンの貯蔵能力をもっている。収穫の際に、圃場において一次選別を行って50kg詰めにするが、庭先の貯蔵庫において再選別を行う。その際、自家労働だけでは不足であるため通常では5～6名の雇用を入れるか、「幫工」を行っている。1日当たりの雇用賃金は、1995年が10元、1996年が15元と上昇傾向にある。

種子馬鈴薯としての銘柄化が行われる中で、出荷の規格化も進められ、1996年には直径3cm以上という選別基準をつくっている。こうした努力の結果、1996年の販売価格は1kg当たり1.6～2.0元であり、これは食用の0.5元の3～4倍となっている。主要な販売先は遼寧省全域であるが、そのほかに吉林省、山東省にも進出している。

販売形態は以下の3つがある。第一は定期的に開催される「集中市場」への出荷であり、ここの取引は卸売であるが、その取引量も最も多く、全体のおよそ70%を占めている。第二は自由市場での販売であり、ここでは小売が主流となっている。第三は移出先の種子会社への低価格での販売であり、これは売れ残りの処分である。

販売は、農家が直接に貨車の手配を行っており、毎年3月10日に農家が各自で綏化市鉄道局に行き登録手続きを済ませなければならない。鉄道を利用するほかにトラックもあるが、その費用は貨車より高いため、貨車の予約が満杯の場合以外は利用は少ない。1996年の手段は貨車が260車に対してトラックはわずか10車に過ぎない。

最近では馬鈴薯の栽培を止めて販売に専念する農家も増えつつあり、1996年には農家の10%が産地問屋の機能を有している。なかには販売を専門とするものも現れている。こうした仲介業者は、長年の販売経験から移出地の市場との密接な関係を有しており、価格情報源も有している。実際には販売委託から、予想価格での買い取りを行うケースが増加している。こうした仲介業者に依存する農家は全体の20～30%を占めている。

以上の事例は、明示的な組織化は伴っていないものの、産地形成の過程には共通するものが多く、今後の産地拡大のなかで新たな市場対応型組織が形成される可能性を有していると考えられる。

(4) 市場対応型組織化の特徴

以上、3つの専門技術協会と類似組織の実態をみてきたが、これらは品目別の市場対応型の組織化のタイプといえることができる。このタイプの組織化の特徴を整理すると以下のようである。第1に行政的な支援はあるものの、専業戸を中心とする農民の自立性の強い組織であり、従来の上からの組織化を越えた側面を有している点である。第2に、土地利用型の組織化がいわゆる糧食を対象としたものであるのに対し、この組織の対象は「市場販売型」作物であるという点である。このための品種選定、改良や技術の平準化など技術習得組織としての性格が強い。しかも、従来の「農業技術推广站」という国家的技術普及組織に依存せず、篤農家が主導する形で技術の向上を図っている。

こうした農村専門技術協会の展開は中国の農業政策においても重要視されており、実態としても急速な伸張をみせている。黒竜江省においても1994年で3,124の専門技術協会（註12）が存在している。第3に、当初は以上に述べたような技術習得組織であったものが、生産資材購入とそれに関わる金融、さらには販売斡旋機能などにその機能を拡大している点である。こうした組織は、糧食作物中心の黒竜江省においても、さまざまな行政組織範囲で、しかもその機能も異なったレベルで簇生すると考えられる。

おわりに

中国における農村組織化の実態に即した研究は端緒についたばかりであり、特に東北については研究は空白である。以上から、本論においては黒竜江省の中でも農村の組織化が進展をみせると考えられる綏化地区、興福郷を対象として、その実態を示すことに力点を置いてきた。土地利用型・市場対応型の組織化と農家経営への支援機能については各節で小括を行ったので、ここでは今後の課題を若干指摘することにする。

黒竜江省の農業は、経済作物ないしは野菜などへのシフトを強めているとはいえ、今後も糧食基地として土地利用型農業が基幹的位置を占めることは間違いない。しかも、沿海部や内陸部の零細規模地帯とは異なり、土地資源にも恵まれ、今後の農業生産の拡大可能性の最も高い地域である。その中で、小規模家族経営の限界を克服する土地利用型の組織化は重要な課題であり、それによって移輸出競争力を高めることが政策的にも求められている。その場合、「機耕隊」などの実際の運営体制が如何なるものであるかが重要であるが、機械化サービスの利用実態とそれに関わる個別経営の土地利用上の相違などにも調査の限界から踏み込むことはできなかった。また、こうした組織化が可能であるのはすでに人民公社期に機械化が一定の進展をみせ、村民委員会においても機械投資を可能とする経済力が備わった地域であると考えられる。組織化の地域実態を面的に把握し、それが歴史的・地域的に可能である条件を明らかにする必要がある。

第二の市場対応型組織化については、寧安市の

スイカ産地の事例を含め（註13）、さまざまな組織範囲と事業内容をもつ組織が存在することが明らかになった。その場合、当初は技術習得機能を第一としてスタートしたものが、次第に資材供給や金融、さらには販売斡旋機能などを付け加えていく姿が明らかになった。こうした組織機能の拡大を発展段階として整理していくことが課題である（註14）。また、その際、郷鎮政府や村民委員会の役割や既存の流通・金融組織との関連を整理することも必要である。

【付記】調査にあたっては、中国東北農業大学戴護安教授ならびに韓貴清教授にお世話になった。また、本研究はトヨタ財団の研究助成（1996年度）を受けている。記して感謝申し上げる。

註

（註1）簡潔にいうと、「農村社会化サービス」とは、農業技術経済部門、農村合作経済組織および社会のその他の部門において、農、林、牧畜、水産業等の発展のために提供されるサービスである。「双層経営体制」とは、「集団の統一経営と農家の分散経営が結合した経営体制」を指す。詳しくは、朴紅 [1997 a] を参照のこと。

（註2）1991年の「総合農協型の組織モデル」の事例については、朴紅 [1997 a] を参照のこと。

（註3）コウリヤンの販売は供銷合作社によって行われており、1950年代以降一貫してその販売を手がけてきた。近年、供銷社の民営化が進められ、郷合作社は聯合社となり、その下に9つの專業合作社が分社として設立された。そのうち「紅糧專業合作社」がコウリヤンの買付を専門的に行うようになっている。その出資金は固定資産が15万元、1996年には農家からの出資が以前より30%増加して7万元となっている。コウリヤンの販売先は2つである。1つは中国において最大の「白酒」（中国酒の一種）生産地の貴州白酒工場であり、もう1つは省内のジャムス市の製酒工場である。1kg当たりの買付価格は1995年には1.4元であったが、1996年には大豊作のため0.6元に下落している。このほかに、生産資材の提供も行っているが、近年では規制緩和（特に化学肥料）によって合作基金会も同じ事業を行うようになり、競争が一層激しくなっている。

（註4）経営管理站は、人民公社解体後に郷政府より分離されて経済機能を担当するようになり、村民委員会にも設けられている。しかし、その実態は郷政府、村民委員会の「2枚看板」に過ぎない。その郷鎮レベル

の機能は以下の5つである。第一は、下部組織である村経営管理站（実質的には村民委員会）を指導して土地の管理、調整を行う。ただし、調整の主体は村民委員会であり、その機能は形式的である。第二は、農村経済全般に対する監査権限である。第三は、中央指令の基準に従って農家負担の軽減を図ること（農業税を除き年間純収入の5%以内）。第四は、農村の経済収益の分配を行うこと。第五は合作基金を管理すること、である。興福郷の合作基金について詳しく説明すると、それは1988年に郷政府と9つの村民委員会が連携して設立したものである。資金はすべて農家からの出資金であるが、人民公社時代の公積金を農家個人の貢献度によって「工分」（労働点数）を持ち株として出資したものであり、1戸当たりの金額は最低限が100元、最高が3,000元と決められている。出資金の総額は74万元であり、会員農家3,004戸（農家全体の60.8%）を有している。事業内容は農家への資金貸付にある。各村経営管理站の資金は郷政府に集中されており、毎年各村経営管理站の資金貸付計画によってそのファンドから村への資金配分が行われ、村から農家への貸付を行うシステムとなっている。1996年の実績では、260戸農家に対して61万元（1戸当たり2,347元）の貸付を行っている。この金額は信用社の87万元につき、農業銀行の30万元のおよそ2倍となっており、農家の需要は高いといえる。利息は年利で14.4%であり、信用社と農業銀行のそれより若干高い。利息より得た収入の分配については、20%は管理費となり、残りの80%のうち40%はリスク基金、発展基金、公益金とされ、郷政府が一括して管理している。そして、60%は配当金として会員に還元されている。

(註5) その内訳としては、オイル代4.0元、賃金1.6元、管理費0.4元、修理費0.6元、原価償却1.5元、資金利息0.2元、大修理1.2元、利潤留保0.5元などである。

(註6) この他に民権村の「機耕隊」についての調査も行ったが、この村では80.2 p.s. のクローラトラクタ2台と80 p.s. 級のホイールトラクタ1台を所有しており、前者は耕起作業、後者は運搬作業を分担している。オペレータは新城村と同様に農家への委託であり、専任職員が1名いる。播種、脱穀、中耕については農家が個別で行っている。

(註7) 黒竜江省の1980年代以降の農業生産の動向については、朴・坂下 [1995] を参照のこと。

(註8) 興福郷では1983年より農地使用権の配分を行い、農地を「自留地」（「園田」ともいわれるが、住宅附属地を意味する）、「原分田」（「口糧田」ともいわれる）、

「責任田」の3部分に分け、前二者は人口によって、後者は労働力によって配分された。現在に至るまで調整を行ったことがなく、例外としては家族全員が離村した場合にその農地は村の「機動地」（基本的には村の集団所有であるが、請負制以降は農地保有調整の機能も果たすようになっている）となるのである。予定としては、「15年間変わらない」政策の期限切れ到来の1998年に大規模調整が行われることである。しかし、実際には1984年より農家間の相対貸借がすでに発生しており、その割合は郷全体のおおよそ5%を占めている。

(註9) 綏化市の隣県である望奎県の農家の自主的な技術指導に関わる組織である。この協会では長年にわたって青果物の種子の優良化を中心として実験を行い多大な成果を上げ、黒竜江省で高い知名度を有している。

(註10) こうした販売斡旋機能の事例として、寧安市のスイカの事例がある（朴 [1997 b] を参照）。

(註11) この試験栽培は協会の会長の李氏が1997年に自分の「原分田」で行っている。李氏の「原分田」の面積2.6haは1983年に配分されたまま変わらないが、1988年から果樹と野菜の栽培に取り組むようになった。1997年の作付は、トウモロコシが1.4ha、大豆が0.5ha、果樹が0.7ha（そのうちプラム0.5ha、リンゴ0.1ha、ナシ0.1ha）、ナスビが0.7ha（果樹の株間に栽培している）である。

(註12) 黒竜江省農牧漁業庁農業合作処資料による。

(註13) 朴紅 [1997 b] を参照のこと。

(註14) 姚 [1996] は市場対応型組織の機能拡大を発展段階論的に整理することを試みている。

参考文献

- [1] 朴紅 (1997 a) 「中国における農村経済組織再編成の実態と農協組織化の条件」全国農業協同組合中央会編『協同組合奨励研究報告第23輯』。
- [2] 朴紅 (1997 b) 「中国における産地形成と技術・販売斡旋組織の展開」『農経論叢』第53集。
- [3] 興福郷人民政府 (1991) 『綏化地区科技進歩先進郷(鎮) 申報資料(上, 下)』(中文)。
- [4] 朴紅・坂下明彦 (1995) 「中国東北部の農業構造と流通・金融組織の動向」『農経論叢』第51集。
- [5] 姚監復 (1996) 「農村專業技術協会の發展趨勢と政策選択」(中文)『中国農村経済』第1期。